

公共調達監視委員会活動状況報告書

(部局名) 鳥取労働局

- 1 開催日 令和2年3月5日(木) ※回議
- 2 委員の氏名及び役職等
- | | | |
|-----|-------|-----------|
| 委員長 | 湯口 一文 | 税理士 |
| 委員 | 駒井 重忠 | 弁護士 |
| 委員 | 瀬古 智昭 | 公認会計士・弁護士 |
- 3 審査対象期間 令和元年7月1日 ~ 令和元年12月31日契約締結分
- 4 審査契約件数
- (1) 公共工事
- ① 競争入札によるもの
- | | |
|---------------------|----|
| ・審査対象件数 | 0件 |
| ・審議件数 | 0件 |
| うち、低入札価格調査の対象となったもの | 0件 |
- ② 随意契約によるもの
- | | |
|---------|----|
| ・審査対象件数 | 0件 |
| ・審議件数 | 0件 |
- (2) 物品・役務等
- ① 競争入札によるもの
- | | |
|----------------------------------|----|
| ・審査対象件数 | 3件 |
| ・審議件数 | 3件 |
| うち、契約金額が500万円以上のもの | 0件 |
| うち、参加者が一者しかないもの | 0件 |
| うち、契約の相手方が独立行政法人となったもの | 0件 |
| うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの | 0件 |
- ② 随意契約によるもの
- | | |
|-----------------------------------|----|
| ・審査対象件数 | 0件 |
| ・審議件数 | 0件 |
| うち、新規案件で競争性のない随意契約で調達しているもの | 0件 |
| うち、企画競争又は公募をしたが、参加者(応募者)が一者しかないもの | 0件 |
| うち、契約の相手方が独立行政法人となったもの | 0件 |
| うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの | 0件 |
- 5 審査案件の抽出方法
- 審査対象期間中における審査対象案件が3件のみだったため、抽出は実施せず全ての案件を審議した。
- 6 審査結果
- 不適切等と判断した件数 0件
- 結果内容及び措置状況(具体的な内容を記載するとともに、審査を行った際の書類も併せて提出すること。)
- 所見なし

【本件に係る照会先】
鳥取労働局総務部総務課
課長補佐 中原 学
TEL 0857-29-1700

公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）
 審査対象期間 令和元年7月1日～令和元年12月31日契約締結分

〔競争入札によるもの〕

部局名 鳥取労働局

物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争等の別（総合評価の実施）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	備考	公共調達審査会審議結果状況（所見）	公共調達委員会審議結果状況（所見）
受給資格者のしおり他雇用保険関係印刷物の作成	支出負担行為担当官 鳥取労働局総務部長 友安 真純 鳥取市富安2丁目89-9	令和1年7月31日	二ホン美術印刷株式会社 岐阜県大垣市西外側町2丁目15番地	1200001014110	一般競争入札	2,684,514	1,303,268	48.5%	6者	審議済 (所見なし)	審議済 (所見なし)
年度後半における集中的な就職面接会事業	支出負担行為担当官 鳥取労働局総務部長 友安 真純 鳥取市富安2丁目89-9	令和元年8月19日	株式会社さんぼう 東京都渋谷区初台1丁目31番16号	6011301002736	一般競争入札	5,715,360	4,044,550	70.8%	2者	審議済 (所見なし)	審議済 (所見なし)
若年層を中心とした求職開拓事業	支出負担行為担当官 鳥取労働局総務部長 友安 真純 鳥取市富安2丁目89-9	令和元年9月25日	マンパワーグループ株式会社 神奈川県横浜市西区みなとみらい2丁目2番1号横浜ランドマークタワー	5020001016039	一般競争入札 (総合評価)	3,431,482	3,237,840	94.4%	3者	審議済 (所見なし)	審議済 (所見なし)

※備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。
 ①低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
 ②随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行することとされていたが移行されないものにあつては、「未措置」。
 ③競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札。（募）者数（1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。）。
 ④新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
 ⑤委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）
 審査対象期間 令和元年7月1日～令和元年12月31日契約締結分

部局名 鳥取労働局

〔随意契約によるもの〕

物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	再就職の役員の数（人）	備考	公共調達審査結果状況（所見）	公共調達委員会審議結果状況（所見）
(該当なし)												

※備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。
 ①低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
 ②随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行することとされていたが移行されないものにあつては、「未措置」。
 ③競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札。（募）者数（1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。）
 ④新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
 ⑤委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。